事 務 連 絡 令和2年2月21日

各高齢者施設・住まい 各介護保険事業所 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」に関するQ&Aについて

このことについて、令和2年2月21日付けで厚生労働省老健局総務課認知 症施策推進室他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

社会福祉施設等(通所・短期入所等に限る。)の利用者及び職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」(令和2年2月18日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)でお示しているところですが、特に質問が多い事項について、国事務連絡の別紙のとおり、Q&Aとしてとりまとめていますので、ご確認をお願いします。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
 - → 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策
 - → 感染症関係

(http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22)

問合せ先

電話 045-210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)